

お知らせ

中小企業のCO2削減対策に補助金を交付

市は、温暖化防止のため、施設改修によって積極的なCO2削減に取り組む中小企業に、補助金を交付しています。申請方法等くわしくは、市ホームページをご覧ください。

●**補助対象** ▶事業者=市内で操業している市税を滞納していない中小企業(対象事業について、市や都から補助を受けている場合を除く)▶条件=▷省エネルギー診断に基づいて行う改修で令和4年2月末までに工事を完了する▷過去1年間のエネルギー使用量等のデータを把握しているなど▶対象設備=業務用エアコン、高効率照明器具、省エネ型業務用冷蔵庫など

●**補助金額** 補助対象経費の3分の1以内(上限50万円。予算がなくなり次第終了)

☎環境対策課温暖化対策係・内線2243

市営葬儀個別相談会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀について個別に相談に応じます。①8月17日(火)▷午後6時30分から▷午後7時30分から②8月21日(土)▷午後6時30分から▷午後7時30分から。場①高松学習館②こんびら橋会館。定各2組(申込順)☎立川市斎場 ☎(524)1998へ

緑のカーテン用の種を集めます

夏の暑さをしのぐ緑のカーテン用のゴーヤやアサガオなどの種を集めます。市役所1階総合案内に「緑のカーテンたねボックス」を設置します。集めた種は「くらしフェスタ」などのイベントで希望者に配布する予定です。☎環境対策課環境推進係・内線2244

自転車に乗るときも交通ルールを守りましょう

自転車が増える交通事故の割合が増加傾向にあります。自転車に乗るときは、車と同じ意識で運転し、信号や一時停止など、交通ルールを守りましょう。また、スマートフォンやイヤホン(ワイヤレスイヤホンを含む)などを使用しながら、傘をさしながらの「ながら運転」は、周囲にも危険を及ぼすため、絶対にやめましょう。☎交通対策課・内線2280

官公署・その他

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

試験に合格すると高等学校に入学するための受験資格が得られます。☎令和4年3月31日現在▷満15歳以上で就学義務猶予免除の方▷満16歳以上で義務教育未修了の方▷満15歳以上で日本国籍を有しない方▷満15歳で今年度末までに中学校を卒業できないと見込まれることについて文

部科学大臣が認める事由のある方。☎10月21日(木)午前10時から。場都教職員研修センター(文京区)☎9月3日(金)(消印有効)までに、願書を書留郵便で文部科学省生涯学習推進課認定試験第一・第二係(〒100-8959(住所記入不要))へ。☎都教育庁地域教育支援部義務教育課 ☎03(5320)6752

保育士就職支援研修・相談会(武蔵野会場)

研修会は先輩保育士の体験談などを聞くことができます。相談会は人事担当者と話ができます。☎保育士の資格をおもちの方、資格取得見込みの方。☎9月11日(土)▷研修会=事前のオンライン視聴▷相談会=午後2時~4時。場武蔵野イングホール(武蔵野市境2-14-1)保6人程度(1歳~学齢前)☎「東京都保育人材・保育所支援センター」のホームページからお申し込みください。☎都保育人材・保育所支援センター ☎03(5211)2912

はたらく消防の写生会作品展

立川市と国立市の小・中学校23校で行った「はたらく消防の写生会」で入賞した作品を展示します。☎8月13日(金)~15日(日)午前10時~午後7時30分(最終日は午後5時まで)。場伊勢丹立川店5階(曙町2-5-1)☎8月12日(木)までに立川消防署予防課防火管理係 ☎(526)0119へ



たちかわ競輪開催日

開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください。



開催案内・レース結果 ☎0180(994)223~5

熱中症等にご注意!

- 日陰や「立川ひと涼みスポット」等を利用してこまめに休憩しましょう。「立川ひと涼みスポットマップ」を市の公共施設等で配布しています。
- 外出時は日傘・帽子を活用しましょう。
- 室内にいても水分をこまめにとりましょう。
- 無理をせず、適度にエアコンなどを使いましょう。
- 周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずしましょう。



くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階*1		
	第3木曜日		市民相談室*1		
	第4木曜日		立川タクロス1階		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
☎☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午			
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)			市民相談室
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日*2	9:30~11:45			市民相談室
☎☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日*2				
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (当面の間、電話相談のみ)	9:00~16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810	
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00	市民相談室	男女平等参画係 ☎(528)6801	

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		立川麦の会 ☎(537)3905
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		生活福祉課 ☎(529)8319
☎☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜~金曜日	子育て推進課	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談	☎☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜~土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜~土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎☎発達相談 子どもの発達が気になる時	月曜~金曜日、 第1・第3土曜日		発達支援係 ☎(529)8586
	☎☎教育相談	月曜~土曜日		教育支援課 ☎(527)6171
☎☎就学相談	月曜~金曜日、 第2土曜日*3			
子育てひろば	☎☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第4土曜日	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語・中国語	第2土曜日		
	英語	第3・第5土曜日		
第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第4・第5土曜日は生活相談員、第3土曜日は行政書士が対応				

*1 法律相談は、8月のみ第2木曜日=市民相談室、第3木曜日=たましんRISURUホール5階で行います。*2 当面の間休止します。*3 6月~8月のみ、就学相談を第4土曜日も行います。